

令和6年4月26日公告分

検針等機器保守業務委託

入札関係交付資料

- 1 入札説明書
- 2 入札心得
- 3 入札仕様書
- 4 入札関係諸様式
 - 特定調達契約に係る競争参加申出書
 - 供給品確認書
 - 入札(見積)書
 - 委任状
 - 入札辞退届

入札説明書

北九州市上下水道局公告第 号に係る入札公告（令和6年4月26日付）に基づく「検針等機器保守業務委託」の入札については、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（平成7年政令第372号）及びその他の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 調達内容に関する事項

(1) 調達件名

「検針等機器保守業務委託」

(2) 履行の内容等

「検針等機器保守業務委託 調達仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 履行場所

上下水道局長が指定する場所

2 契約に関する事務担当部局の名称及び所在地

北九州市上下水道局総務経営部営業課（担当：調定係 小畑、坂元、米川）

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市小倉北区役所庁舎西棟6階

電話 093-582-3623

FAX 093-582-3600

電子メールアドレス sui-eigyou@city.kitakyushu.lg.jp

3 競争入札の参加資格に関する事項

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第2条第5号の電気通信事業者であること。

(4) 日本国内において、過去2年間に1年以上、スマートフォンの調達及び保守業務を受託した実績（スマートフォンの数量が100台以上のものに限る。）があること。

(5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争参加申請書の提出と参加資格の確認

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、下記の書類を所定の期日までに提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

この場合において、開札日の前日までの間に、北九州市上下水道局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、期日までに当該書類を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、この競争入札に参加することができな

い。

- ア 提出書類 : 特定調達契約に係る競争参加申請書 (以下「申請書」という。) 1部
なお、上記「3(3)及び(4)」を確認できる書類 (金額等について黒塗り可) を添付すること。
- イ 提出場所 : 上下水道局総務経営部営業課
- ウ 提出期限 : 令和6年5月31日 午後5時
- エ 申請書交付 : 公告の日から令和6年5月31日まで (日曜日等を除く。) に上下水道局総務経営部営業課で交付する。

5 供給品確認書の提出

- (1) この一般競争入札に応札するものは、下記の書類を所定の期日までに提出し、供給内容の確認を受けなければならない。

この場合において、開札日の前日までの間に、北九州市上下水道局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、期日までに当該書類を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、この競争入札に参加することができない。

- ア 提出書類 : 供給品確認書 1部
なお、供給機器の仕様内容が確認できるカタログもしくはパンフレットを添付すること。
- イ 提出場所 : 上下水道局総務経営部営業課
- ウ 提出期限 : 令和6年6月14日 午後5時
- エ 資料交付 : 公告の日から令和6年6月14日まで (日曜日等を除く。) に上下水道局総務経営部営業課で交付する。

6 仕様書等に関する事項

- (1) 仕様書等は、公告の日から令和6年5月31日まで (日曜日等を除く。)、上下水道局総務経営部営業課にて無償で交付する。
- (2) 仕様書等に質問がある場合は、書面持参、電子メール又はFAXにより提出すること。
- ア 提出場所 : 上下水道局総務経営部営業課
 - イ 提出期限 : 令和6年5月28日 午後5時
- (3) (2) の質問に対する回答書は、上下水道局総務経営部営業課で令和6年5月31日までに入札説明会参加者全員に電子メール又はFAXにて通知する。

7 入札説明会

- (1) 日時 令和6年5月27日 午前10時
- (2) 場所 北九州市小倉北区役所庁舎西棟地下2階 第一入札室
- (3) 入札参加者は、出席する人数をあらかじめ連絡すること。2名以上の出席については、会場の都合により人数を調整する場合があることを了解すること。

8 入札に関する事項

- (1) 日時 令和6年6月21日 午前10時
- (2) 場所 北九州市小倉北区役所庁舎西棟地下2階 第一入札室
- (3) 入札書の様式 当局所定の様式とする。
- (4) 郵送による入札書の提出方法
- ア 郵送方法 : 書留郵便に限る。入札書を郵送用封筒に入れ、その表に「6月21日入札分入札書在中」と朱書きすること。

イ 提出場所：上下水道局総務経営部営業課

ウ 受領期限：令和6年6月20日午後5時までに必着。受領期限までに到達しない入札書は無効とする。

(5) 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(6) 入札金額積算内訳書 個別項目別（機器費、通信費、保守費など）の入札金額積算内訳書を作成し、入札日に入札書とは別に提出すること。ただし、再度入札を行う場合は、提出の必要はない。

(7) 入札の手順等 本書に定めるもののほか、別添の「入札心得」による。

8 落札者の決定方法等

(1) 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事項

(1) 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(3) 契約書の作成

ア 契約書は2通作成し、北九州市上下水道局及び契約の相手方（以下「受注者」という。）が各1通を保有するものとし、まず受注者が契約書の案に記名押印を行い、当該契約書の案の提出又は送付を受けて、北九州市上下水道局長がこれに記名押印した後、受注者に当該契約書1通を送付する。

イ 北九州市上下水道局長が、受注者とともに契約書に記名押印しなければ、この契約は確定しないものとする。

ウ 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(4) 履行期間（期限） 令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

10 その他必要な事項

(1) 競争入札参加者及び受注者が、この調達に関して要した費用については、すべて競争入札参加者及び受注者が負担するものとする。

(2) 入札説明書を手にした者は、これを当該入札以外の目的で使用してはならない。

(3) この入札説明書及び仕様書は、開札後回収する。